

ひとりひとりひかる

きぼう

2008 04/1
第52号

発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp

榎の木園 : kasiem@k3.dion.ne.jp 榎の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp

ステップ : purehouse-kashi@s9.dion.ne.jp

かしの木 ホームページ [http : www.h3.dion.ne.jp/~kst/](http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/)



※みんなで楽しく歌って踊ろうよ♪♪ 音楽には、壁も格差もないんだからさあ！！

平成20年2月10日(日)、かしの木音楽会が一宮市尾西グリーンプラザで開催されました。おかげさまで、音楽会も今年で4回目となりました。一番初めのときは、「この行事は準備や当日の進行が大変だから、毎年開催するのは難しいなあ。」と、自信もなかったのですが、出演者を始め関係者の皆さんの後押しにより、どうぞこうぞ(どうにかこうにか)ここまで来ることが出来ました。本当にありがとうございました。また来年もお楽しみに。よろしくお願ひします。

【52号きぼうの目次】

- 表紙・写真・目次・・・・・・・・・・ P. 1
- 福祉情報コーナー①/後見ネット・・・・・・・・ P. 2
- 福祉情報コーナー②/障害者自立支援法・・・・ P. 3
- 地域・福祉コーナー①/ゆんたく事業・・・・ P. 4
- 地域・福祉コーナー②/すろーぷ・・・・・・・・ P. 5
- かしの木の会コーナー/広報委員会・・・・ P. 6
- 施設コーナー①/カフェふらっと・・・・・・・・ P. 7
- 施設コーナー②/作業所園芸センター・・・・ P. 8
- 文芸コーナー/されどDS・・・・・・・・・・ P. 9
- おしらせコーナー/・・・・・・・・・・・・ P. 10

福祉情報コーナー①

西尾張にも後見ネットが 始まればいいのになあ。

今日、しょうがい者の権利擁護が大きな課題になっています。かしの木の会においても、平成13年に弁護士さんに成年後見制度の講演会を持ちました。実状として、精神鑑定に経費と時間がかかること、制度利用料が高いこと、後見人になってくれる人が少ないこと、選挙権が喪失することなどにより、すぐには利用できる状況にはありません。

しかし、現実の社会では、しょうがいを理由に、作業所やケアホーム建設反対運動が起きた報道があり、またキャッチセールス・デート商法等の悪徳商法、携帯電話などの被害もあります。今後しょうがい者が普通に街へ出て行く取り組みを進めて行くに当たっては具体的な課題になっています。

さて、昭和30年代からのコロニー収容は福祉のユートピアを謳いましたが、裏側では地域からのしょうがい者の排除だったと言えます。昭和50年代の養護学校制度も特殊な教育を掲げながらも、実態として隔離施策と言えるのではないのでしょうか。日常的にも、公共の場所や地域生活における整備や配慮に欠けているばかりか、通常に気持ちよく利用できない状況は山盛りと言えます。しょうがい者に対する地域社会や市民の理解がとても大切であることが改めて認識されます。

平成19年9月、ニューヨーク国連本部において、高村外相が「障害者権利条約」に署名をしました。批准に向けて、人権後進国日本のしょうがい者の人権保障はどの部分が欠落し、何を整備していくのか協議に入っているとのこと。権利条約は、機会均等、差別撤廃、平等という基本原理があります。平等ということでは、地域社会で生活することの平等の権利を認めることになります。つまり、しょうがい者が他の者と平等に、居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを選択する機会を有すること並びに特定の居住

施設で生活する義務を負わないという解釈になるようです。

今回の権利条約の重要なところは「多様性」の受容にあると言われています。しょうがいをもつ人の権利擁護と社会的地位獲得の重要性です。地域社会から「合理的配慮」を行わないことも差別になるとことが明らかにされました。地域社会は受け入れを支援し、しょうがい者は孤立を防止する地域社会支援サービスを利用できることになります。

本人の将来についてお母さんと話している時に次のような発言がありました。「私たちは檜の木さんを信用するしかありませんから」と。檜の木は、本人の立場に立って本人が施設や地域でより豊かに、より自己実現を図ることができるように支援をして行くつもりであります。気持ちとしてはどこまでも本人に寄り沿って行きますが、社会的な基本の関係はサービスの利用者と提供者という契約関係にあります。サービスの内容に関しては時として利害相反し、対立することがあり得ます。怪我・事故もあるでしょう。そこも含めて信用するしかありませんのでよろしく頼むと言わざるを得ない不安が言葉の中にあつたと思います。

このように、今の断片的な窓口業務ではなく、現場へ来て最後まで本者の立場に立ってしょうがい者の権利擁護に役に立つ総合的な制度や仕組みが機能して初めて安心することができます。

西三河後見ネットは平成13年から活動しておられ、毎月1回事例検討されています。同じように、一宮においても後見ネットを作り上げていくことが求められています。このような状況の中、西尾張にも立ち上げて行くよという動きがあります。それは、かしの木の里利用者の後見人を引き受けてくださった二人の社会福祉士さん達からの呼びかけです。後見制度を必要とする人達への手助けとなる活動を進めて行く取り組みになります。関心のある人はしょうがい者の権利擁護活動に参加して行きましょう。

かしの木の里 石田和夫

福祉情報コーナー②

障害者自立支援法 その11 最新の緊急措置の内容について

また、「この7月から通所施設の利用料が安くなりますよ。」・・・最近、厚生労働省の省令やその改正案に、あまり驚かなくなっていました。あまりにも緊急の変更が多すぎるからです。「また改正か?」といった声が、あちらこちらの職員、保護者からこぼれてきます。

「抜本的な見直し」と言う言葉もよく聞かれます。「障害者自立支援法の抜本的な見直しに向けた緊急措置」などといったように・・・しかし、これも国民の顔色を伺いながら、助成金などを小出しにしているようにみえてなりません。名の通り、根本を覆すぐらいの内容でなければ、抜本的とは言わないと思うのですが・・・。

そうは、言っているものの、根雪がとけるかのように、徐々に利用者に対しての福祉サービス利用がやさしくなりつつあります。通所施設（日中活動事業所）の利用代がとうとう1ヶ月1,500円になりました。今年7月から施行されるということですが、1割負担どころか1分（1/100）負担になったということです。これでは、介護保険との統合も白紙にもどるわけです。また、世帯範囲の見直しもされ、負担上減額の算定する所得区分を『家族単位』から『個人単位』になるということです。2年前に、皆さんが急いで世帯分離したのは、なんだ

ったのでしょうか。

雪解けの暖かい風は、事業所にも吹いているようで、今年4月から通所施設（2中活動事業所）の報酬単価がほんの少し上がります。報酬単価が上がるということは、利用されている方の負担も上がるということですが、前述のように1,500円と頭打ちされていますので、その心配はないかと思われれます。そして、施設の有効利用として3ヶ月間の平均で定員の25%増まで、受け入れが可能となりました。40人の施設では、50人まで受け入れしてもいいとのこと。定員以上の方を支援すれば、報酬も伴って施設運営としては助かります。しかし、窮屈な空間で活動する利用者にとっては、ありがたくないのに違いありません。その他の改正として、ケアホームの整備も助成金が出て、地域移行が少しだけ進めやすくなるようです。

今現在も、数々の課題を残しながら施行されている障害者自立支援法ですが、暖かい春を待って動くのも、寒い時期から自ら動いて暖かくするのも考え次第ではないのでしょうか。やはり気になるのは、そこに置き去りにされたハンディを持った当事者です。その方々には、外が寒いといって部屋に閉じこもってないで、寒さに負けない環境と、支援内容を提示して、支援員らの活力ある声かけの中で、活発に活動して欲しいものです。

樫の木福祉会 只井秀明

地域・福祉コーナー②

障害者相談支援事業 “ゆんたく”が始まります

私たちのまちでは、当事者と地域社会の繋がりを築くための取り組みがあまり行われていなかったように思います。また、当事者は、障害福祉の事業者や行政とは関わっていても、地域の多様な機関や団体とは十分に関わっていません。

多くの関係者が「障がいに対する地域の理解が低い」と言います。まったく同感です。では、地域の理解を得るための活動に私たちはどれだけ貢献してこれたのでしょうか。

障がいのある人の相談を受けながら、地域で安心して暮らせる社会を実現するためには、福祉事業者や行政や、一部の限られた「関係者」の中でのつながりや議論を、そうでないところまで広げていくことが必要なのだとは最近強く感じています。

全ての人の豊かな地域生活をめざした障

害者自立支援法で、その目的達成のためのポイントとなるのが「相談支援事業」と「地域自立支援協議会」であるとしています。地域の「関係者」の輪を広げ、ネットワークで結び、地域の理解を広げていくことができる可能性があるからです。

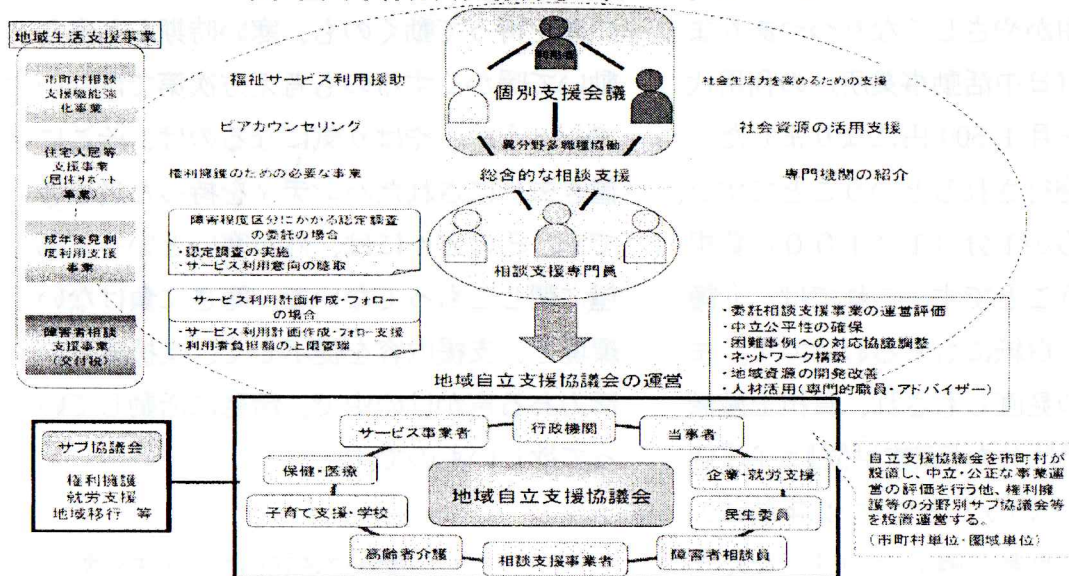
さらに、キーワードである「自己選択」と「自己決定」を可能にする地域を創るためには、「相談支援事業」によって利用者の生活ニーズを的確に把握し、地域で生活できるように「地域自立支援協議会」で具体的に、実現に向けて調整していくことが必要となります。

檜の木福祉会でもいよいよ平成20年4月、一宮市より委託を受けて障害者相談支援事業所“ゆんたく”が本格的に活動し始めます。地域ニーズの発掘を行い、地域自立支援協議会の運営にも参加していく予定です。

私たちが、地域づくりに行政と共同して参加できる機会をいただけたことに感謝しています。

檜の木福祉会 野崎貴詞

障害者相談支援事業のイメージ



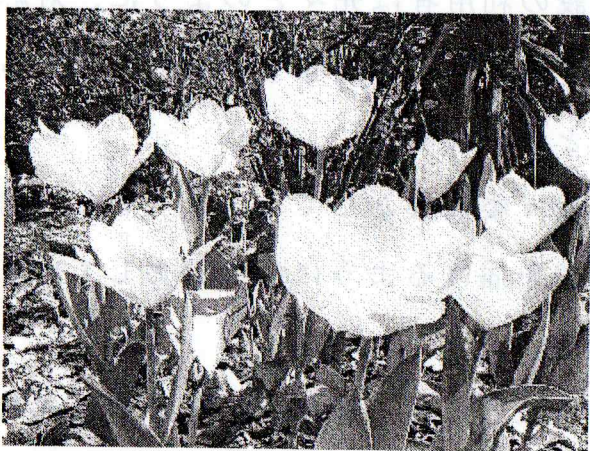
地域・福祉コーナー②

障害者就業・生活支援センター

「すろーぷ」

西尾張地域障害者就業・生活支援センター 「すろーぷ」開所します！

この4月から、障害者就業・生活支援センターがこの西尾張に設置されることになりました。仕事や生活の中で生じるいろいろな困難（段差）と一緒に解消していくという意味を込め、事業所名を「すろーぷ」と名づけました。



※野に咲くチューリップのように♪

障害者就業・生活支援センターすろーぷの役割とは、以下の2つとなります。

- ① 職業生活における自立を図るために継続的な支援を必要とする障がいのある方に対して、雇用・保健・福祉・教育等の関係機関との連携の拠点となって、併設施設（就労移行支援事業所ステップ）、事業主（一般企業）等による職業準備訓練のあっせんなどの就業支援
 - 仕事を見つけたい、会社の人とうまくいかない、など仕事の相談に乗る支援をします。
 - どんな仕事に向いているか、これからどんな支援ができるか、相談者の希望をもとにして、支援計画を立てます。
 - 支援計画に基づき、相談者・家族・会社・行政など支援者が集まり、連絡調整会議（本人の希望に寄り添った話し合い）をします。
 - 相談者が暮らす近くの作業所などで、就

職するために必要な力を身につけるための訓練ができるよう支援をします。

- 一緒に仕事を探す支援を行います。
- 相談者やその人が希望する会社がお互いに不安がある状態にならないように必要な場合は一定期間の職場実習の支援を行います。就職した後も支援が必要な場合はジョブコーチ支援などの計画を立てて支援します。
- 就職後も仕事の相談に乗り、長く働き続けるよう支援します。
- 障がい者の方を雇用している（考えている）会社に、相談・助言などの支援を行います。

② 就業に伴う生活に関する支援（相談、個別調整会議、指導、助言など）

- 働きながら生活することで困っている事があった場合に相談などの支援を行います。
- 働きながら生活することに問題が発生した場合、相談者・家族・会社・行政など支援者が集まり、連絡調整会議（本人の希望に寄り添った話し合い）をします。



※「すろーぷ」 in 「ステップ」！

すろーぷは、「自分の暮らす地域で、働きながら生活するみなさんの応援団」です。

お気軽にご相談ください。 By 関 高恵

住所：一宮市明地上平35-1（ステップ内）
Tel：まだ決まっていません（決まり次第希望にてお知らせします）

かしの木の会コーナー

広報委員会の近況

広報「きぼう」の発行を始めて
昨年の10月号で記念すべき50号
を発行することができました。

これも、会員及び購読会員等の皆様
のご協力を頂いたことで、今日まで
続けることができ、ありがとうございました。

今後も皆様にできる限りの情報を伝
えて行きたいと思えます。

しかし、残念なことに毎回原稿のお
願いと編集作業に追われています。

作業内容としては、前もお伝えした
ことがあります。

記事の原稿を依頼して回収し委員会
で編集会議を開き内容の確認・配置
等決め、次の印刷・折込は会員でお
手伝いをさせていただきます。

特に印刷・折込は購読者の増加とと
もに部数も増えています。

内容についても、最近の法律の変更
改正が特に多く、付いていくのに大
変な状況です。

各施設の職員の方々にもお願いし、
新しい情報で原稿をまとめているの
が現状です。

特に、ここ1・2年はめまぐるしい
変更です、入所・通所している、施
設の利用者は先々どのように、対応
するのか？保護者も頭を抱えている
と思えます。

我々委員会としても、より新しい情
報を届けるように毎回努力していま
す。

これからも、皆様からの原稿をお待
ちしていますのでよろしくお願いま
す。



施設コーナー①

榎の木園

カフェ「ふらっと」オープン 4月1日

榎の木福祉会初の、地域交流活動拠点第1号である、カフェ「ふらっと」が萩原郵便局、北隣に开店致しました。

構想から1年半

榎の木福祉会が、一宮市萩原町の空き店舗を、取得してすでに1年半がたちました。昨年の6月から、一部給食センター「ふらっと」として、通所の事業所の昼食を提供しています。この事業では、調理員とともに、就労継続支援の利用者も調理に携わっています。ただ、施設から萩原町の店舗に調理の場面を移しただけで、地域交流はなかなかできないでいました。

昼食配食と同時に、地域交流ができる活動場面をつくりたいという切なる思いが、喫茶店を運営して地域交流をしようという構想になりました。

开店までの苦勞

何せ、すべてが初めてのこと。幸い県の整備事業の補助金を得て、店舗改修や休憩室の増築はできたものの、何から準備していったらいいのかもわかりませんでした。

いろいろな喫茶店を参考にして、雰囲気、客層、単価、サービスなどを調査したり、コーヒー豆の業者と打合せしたり、工賃倍

増のアドバイザーに教えてもらったり・・・

しかし、最終的には、榎の木福祉会の職員の知恵の出し合いと、この事業を成功させよう、盛り上げていこうとする団結力があつたと思います。店内の装飾から、メニュー選定、開店の準備、公告の仕方など、役割を分担して考え合いあい、プランを出して準備し、やっとオープンに漕ぎ着けました。

地域交流の1号店

4半世紀にわたる榎の木福祉会の歴史の中で、店舗を持ち、そこで利用者が活躍する事業は初めてなのです。まさに、榎の木福祉会、地域交流活動店舗1号店なのです。

「地域の中で、ハンディを持った方も普通にはたらせる町づくり」をめざしている榎の木福祉会にとって先駆的な存在です。これを期に、ハンディを持った方が地域にとけこめるような店舗を、2号店、3号店と増やしていけたら、どんなに素晴らしいことでしょう。

地域の中で親しまれる店に・・・

榎の木福祉会の事業としても初めてのことは、萩原という地域の方にとっても初めてのことです。

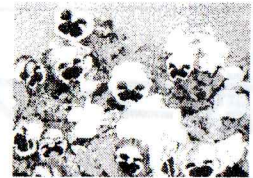
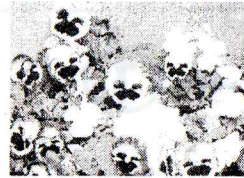
興味を持ってこられるお客さんにも、持ち前の明るさと、暖かなサービスによって、お客さんに親しまれるような店にしたいと思っています。皆様のご来店をお待ち申し上げます。

(榎の木園 職員)

施設コーナー②

檜の木作業所

園芸センター「さいた」オープン



檜の木作業所では、地元の地主さんから800平方メートルほどの土地を無償で貸していただけることとなりました。場所は、檜の木作業所から東に200mほど離れた場所、一宮市西五城にあります。ここに、4月1日に、**園芸センター「さいた」**がオープンしました。

園芸活動を檜の木園から檜の木作業所へ

通所の事業所の日中活動の見直しにより、活動内容も変化しました。檜の木作業所の就労継続支援B事業で、檜の木園が行ってきた園芸を行おうということになりました。幸い上記のように土地が手に入り、そこに檜の木園からビニールハウスを移動し、作業小屋（プレハブ）を建てて、花苗などを栽培し、販売していく取り組みです。

利用者7～8名と、職員2～3名で、花苗を育成販売しはじめました。

新たな地域活動の場

檜の木園が、カフェ「ふらっと」を開始し、地域の方々と交流を持ちながら活動する場面ができました。檜の木作業所でも、地域の方々とふれ合いながら活動の場面ができたこととなります。販売する場面で、地域の方々とふれ合いができることはもち

ろん、3箇所ある販売所に納品に行ったり、ボランティアの方と一緒に花苗を世話できることも、地域交流の一環です。さらに、この場所で、園芸教室のような取り組みもできたらいいと思っています。

本当に「さいた」となるように・・・

この事業の名称は、檜の木作業所の職員みんなで考えました。「さいた」本当に夢のある、しかも達成感のあるネーミングです。しかし、実は今栽培中の苗は、まだ発芽したばかり、植え替えしたばかりです。売れる状態に育っていません。この事業もスタートしたばかり、まだつぼみもつけていないのが現状です。ビニールハウスの中で大きくなり、つぼみをつけて、やがて花が咲く花苗のように、この事業も、地域の中でしっかりと根付き、ゆっくりながらも成長し、やがて花が「さいた」となるようにがんばっていきたいと思っています。

みなさんの応援待っています

花苗は生きています。そして、この事業は農繁期があり、人手不足の時があります。皆さんの協力をお願いできればと思っています。どんな協力でも大歓迎です。よろしくお願いします。（檜の木作業所職員）

文芸コーナー

されどDS(ティーエス)

本当は、「純文学の薦め」というタイトルにしようかと思っただけなのに、ここでは敢えて少し意表を突いたものにしました。

さて、DSというのは、巷(ちまた)で流行っている例のポータブル・テレビ・ゲーム機のDSのことです。最近では、こういったタイプの小型のテレビ・ゲーム機が増えてきましたね。その一方で、リクレーションは戸外で身体を動かして行うものという健全なスタイルは覆(くつがえ)されました。子供たちは、テレビの前で前かがみになり、食事をとるのもそこそこに、場合によっては丸一日ブラウン管(これは死語かも、今は液晶が主流ですな)に視線を釘付けにして貴重な時間を費やします。それによって、視力や身体能力などの機能及び人間関係などさまざまな社会適応力が失われるという対価が支払われます。

こうして見ると、テレビ・ゲームの欠点ばかりに目が向けられがちですが、ここでは少し良いところをご紹介します。かくいう私もDSを1台持っていますが、ある時ちょっと変わったソフトを見つけました。それは、「文学全集」というソフトです。

テレビ・ゲーム機で純文学を読むことには、何某(なにがし)かの抵抗はあると思いますが、100冊の純文学が1台のポータブルゲーム機の中に入っていて、どこでもお手軽に読むことが可能になったということは、一定の評価に値することではないでしょうか。本の種類は、標準的なものが取り揃えてあります。

たとえば、「坊っちゃん」の夏目漱石や「山椒大夫」の森鴎外、「羅生門」の芥川龍之介、「生まれ出ずる悩み」の有島武郎、「父帰る」の菊池寛、「夜明け前」の島崎藤村、「走れメロス」の太宰治、「ごん狐」で有名な愛知県知多の新美南吉、「たけくらべ」の樋口一葉、壱万円札の福沢諭吉、私の大好きな「雨ニモ負ケズ…」で知られている宮沢賢治など豪華な著作が揃っています。

また、BGM(読書中の音楽)もいろいろあって、潮騒の音や電車の走る音、鈴虫の音色、など季節や場面にマッチしたBGMを選んで楽しむこともできます。最近、テレビの娯楽番組では初歩的な算数や国語(特に漢字の読み方など)の問題が題材にされています。しかし、漢字の読み方や書き方などは、その部分だけを抽出しているだけなので、本来的に生きた生活に密着した言葉(正しい文脈・文法や言葉遣いを学べるもの)とは違ったものになっています。わたしたち人間の営みにとって大切な言葉は、日本の文化の歴史において先人たちの積み重ねによって築かれてきました。今こそ原初に立ち返り、貴重な歴史的・文化的財産に触れてみようではありませんか。

By 橋本 昭一



※DSです。有島武郎の「或る女」のページ。

お知らせコーナー

【行事予定 4月～6月】

4月01日(火) カフェふらっとオープン

4月01日(火) 園芸センターオープン

4月20日(日) かしの木の会総会

5月10日(土) ふれあいバザー

6月07日(土) 榎の木運動会

☆ ボランティアさん募集

毎月のレクレーション等の行事と一緒に楽しみたい方！作業と一緒に手伝ってくださる方！何でも結構です。先ずはご連絡ください

榎の木福祉会

かしの木の里 担当 武田

榎の木園 担当 伊藤 まで

榎の木作業所 担当 山本

自主製品 販売中

榎の木園 花苗、何でもひも

榎の木作業所 お掃除シート・ワイパー

かしの木の里 ビーズ、革、とんぼ玉、陶芸、5本指靴下、さをり織り、手芸、押し花、木工、石鯨など

お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りご覧ください。

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木の会

事務局長 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

榎の木福祉会

☆榎の木作業所 一宮市富田字漆畑 16 番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆榎の木園 一宮市富田字若宮 17 番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆ステップ 一宮市明地字上平 35 番地の 1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆かしの木の里 一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200

☆ふらっと 一宮市萩原町串作字女郎花 1617 番地 8 Tel 0586-67-5070

☆みずきの家 一宮市萩原町串作字女郎花 1616 番地 3 Tel 0586-67-1787

☆こぶしの家 一宮市開明西石亀 43 番地 5 Tel 0586-44-3972